



## ◎身体・精神障がい者対象委託訓練 「ビジネスパソコン科」訓練生募集

■募集人員：計 14 名（内職場実習付き訓練受講者の定員 2 名）定員に満たない場合は訓練を中止する場合があります。

### ■訓練期間

・職場実習なし：平成 27 年 11 月 5 日（木）～平成 28 年 1 月 29 日（金）、総訓練時間 269 時間

・職場実習付：平成 27 年 11 月 5 日（木）～平成 28 年 2 月 29 日（月）、総訓練時間 358 時間

※土・日・祝日および 12 月 9 日、1 月 3 日は休講

■訓練時間：10 時～ 16 時迄

■実施場所：大牟田市柿園町 1 丁目 1-3 柿園ビルサンビジネス株式会社

（サンビジネススクール大牟田校）

電話 0944-53-0913

※駐車場有（無料）、身障者用トイレ有、車椅子使用可能

### ■職場実習場所

（株）アシスト福岡他 みやま市・大牟田市内企業

■受講料：無料。ただし教材費として約 8,000 円必要です。資格取得のための検定受験料は別途必要です。また、職場実習訓練を受講される方は、職業訓練生総合保険への加入が必要です（保険料 2,950 円 / 4 カ月間）。

### ■対象者

①身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を有し、公共職業安定所に求職登録を行っている方で介護を必要とせず身辺処理ができる方。なお、障害の状況によっては受講できない場合がありますので、事前に最寄りの公共職業安定所もしくは福岡障害者職業能力開発校にご相談ください。また、病気や事故等

で障害を持ったため休職中の方で、受講を希望される方は事前にご相談ください。

②職場実習を含めた訓練の対象者は、①の対象者の方の中で、就業経験がない方、又は長期（3 年程度以上）に渡って就業から離れている方。※一定の条件を満たせば、求職者支援制度にもとづく職業訓練受講給付金を受給できる場合があります。公共職業安定所にご相談ください。

### ■応募書類

①入校願書【委託訓練用】（公共職業安定所にあります）

②写真 1 枚（縦 40mm × 幅 30mm、上半身、脱帽、正面向け、6 ヶ月以内撮影のもの）を、入校願書に添付のこと。

③身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し

### ■募集期間

平成 27 年 8 月 10 日（月）～平成 27 年 9 月 24 日（木）

■応募方法：最寄りの公共職業安定所へ（福岡障害者職業能力開発校では受け付けておりません。）

■入校選考：平成 27 年 10 月 13 日（火）、13:30 より訓練実施場所にて選考面接を行います。選考結果は、10 月 28 日付けで本人宛に郵送にて通知します。

■お問合せ：福岡障害者職業能力開発校（電話 093-741-5431）または、最寄りの公共職業安定所。訓練内容の詳細については、委託先（サンビジネススクール大牟田校、電話 0944-53-0913、担当：田代）にお問合せください。

## ◎福岡いのちの電話 ボランティア相談員募集

社会福祉法人 福岡いのちの電話では、ボランティア相談員を募集しています。

「いのちの電話」とは、さまざまな悩みや不安を抱え、危機に直面しながら相談相手のいない方々に、訓練を受けたボランティア相談員が電話に耳を傾け、共に考えて行こうとする市民活動です。

### 【ボランティアの種類と内容】

#### ■電話相談員

・講義や演習等の2年間の研修期間を経て、相談員として認定を受けた後、月2回ほどの電話相談を受けていただきます。

・「福岡いのち電話」が行う他の事業や、広報・研修など運営面の活動にも参加・協力していただいています。

#### ■事業ボランティア

・「福岡いのちの電話」の事務局および後援会と連携しながら、主催事業や広報活動に参画し、円滑な運営を担っていただきます。

・チャリティ、イベントの企画や実施、「手作り会」にも参加、ご協力ください。

※応募要領、応募方法等、詳細については下記までお問合せください。

※今回（第41期）の応募締切日は、平成27年9月26日（土）です。

#### ■お問合せ

福岡いのちの電話事務局  
福岡市中央区舞鶴2丁目7-7  
電話 092-713-4343

■ホームページ：<http://www.f-inochi.org/>

## ◎久留米高等技術専門校訓練生募集

### 【医療事務科3期】

#### ■訓練期間

平成27年10月1日(木)～12月25日(金)

■訓練会場：株式会社医療事務研究会

■対象：公共職業安定所（ハローワーク）

から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員：30名

■試験日：平成27年9月9日（水）

### 【作業・機械免許習得科】

#### ■訓練期間

平成27年10月1日(木)～12月25日(金)

■訓練会場

社団法人福岡経営者労働福祉協会

■対象：公共職業安定所（ハローワーク）から受講あっせんを受けることができ、訓練を

受けて関係職種へ就職を希望される方。

但し、資格取得の年齢要件により18歳以上の方。

■定員：20名

■試験日：平成27年9月10日（木）

いずれも

☆選考方法は学科試験、面接。申込締切は、

8月31日（月）

☆申込書は所管のハローワークに準備しています。

☆試験場所は久留米高等技術専門校です。

☆募集期間は平成27年7月27日（月）～

8月31日（火）

☆経費については、受験料及び授業料は無料（但し、入校時に教科書代等の経費が必要です）

☆お問合せ（同校）

電話 0942-32-8795、FAX 0942-32-8793



## ◎高次脳機能障害家族支援相談会

福岡県では、高次脳機能障害支援事業に取り組んでおり、その一環として、定期的に相談会を福岡県身体障害者リハビリテーションセンター（古賀市）とクローバープラザ（春日市）で実施しています。

今回は、より身近な場所を提供できるよう、家族支援相談会を福岡県北筑保健福祉環境事務所にて開催しますので、ご相談を希望される方は、ご連絡ください。

■日時：9月17日（木）、14時～16時

■場所：福岡県朝倉総合庁舎2階大会議室  
（朝倉市甘木2014-1）

■内容：当事者、家族、支援に携わる方の個別相談

■相談会の予約先

福岡県身体障害者リハビリテーションセンター  
電話 092-944-1041（担当：秋竹）

■お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所  
健康増進課 精神保健係  
朝倉市甘木2014-1（朝倉総合庁舎）  
電話 0946-22-3965



## ◎法テラス福岡無料法律相談

- 日時：9月10日(木) 13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局相談室
- 相談時間：1人30分
- 定員：6人 ※申込先着順
- 申込方法：電話予約 ※収入等の条件あり  
(午前9時～午後5時)
- 申込先：法テラス福岡 電話 050-3383-5502

## ◎高齢者・障がい者のための成年後見相談会

成年後見制度の利用方法、遺言や相談、悪質な訪問販売被害などについて司法書士が無料で相談に応じます。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

- 日時：9月12日(土)、10時～13時
- 方法：面談相談(無料) 1件50分  
※予約制、定員あり
- 会場：博多バスターミナル9階  
第12・13ホール(福岡市博多区博多駅中央街2-1)
- 予約受付期間  
8月20日(木)～9月11日(金)(土・日を除く)  
10時～16時
- 予約電話番号：0570-783-544
- 主催：福岡県司法書士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部  
なお、(公社)成年後見センター・リーガルサポート福岡支部では定期的に成年後見に関する相談を実施していますので、こちらも是非ご利用ください。

- ・電話相談(無料)、月曜～金曜、13時～15時  
相談電話番号 092-738-7050
- ・面談相談(有料・予約制)、毎週水曜、13時～15時  
予約電話番号 092-738-1666  
(祝日・年末年始は実施していません)

## ◎親と子のなやみ相談窓口の開設

- 期間：平成27年9月11日(金)～12日(土)
- 相談時間：9時30分～16時30分
- 相談電話番号

0948-29-6732(開設期間中の臨時電話)

- 面接相談会場  
イヅカコスモスコモン(飯塚市飯塚14-66)
- 相談料：無料(電話代、会場までの交通費は自己負担となります。)
- 相談内容
  - ・子育て、非行、いじめ、ひきこもり、就労など
  - ・面接の事前予約(電話 092-643-3388)
- お問合せ：福岡県新社会推進部青少年課  
電話 092-643-3388

### ■福岡県 HP アドレス

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nayami-soudan30.html>

■参加する相談期間：児童相談所、県精神保健福祉センター、教育事務所(子どもホットライン24)、県社会教育総合センター(親・おや電話)、少年サポートセンター、若者サポートステーション



## ◎福岡県職員採用試験

福岡県職員採用短大卒業程度【Ⅱ類】・高校卒業程度【Ⅲ類】試験が行われます。

- 試験日：9月27日(日)
- 試験地  
Ⅱ類：福岡市  
Ⅲ類：福岡市、久留米市、飯塚市、北九州市
- 受付期間：8月17日(月)～8月28日(金)  
(当日消印有効) ※インターネットでの申込みは、8月17日(月)～8月25日(火)
- 採用予定数  
Ⅱ類：行政事務49人、教育行政17人、警察事務18人  
Ⅲ類：一般事務35人、教育行政16人、警察事務12人、土木3人
- 受験資格  
Ⅱ類：平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方。  
Ⅲ類：平成4年2月から平成10年4月1日までに生まれた方。ただし、大学(短期大学を除く。)における在学期間が2年を超える方を除く。
- お問合せ：福岡県人事委員会事務局任用課  
電話 092-643-3956  
テレホンサービス  
電話 092-643-3650

### ■ホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

## ○採石業務管理者試験

福岡県では、採石法に基づく採石業務管理者試験を実施します。

■日時：10月9日（金）、午前10時～12時

■場所：福岡県吉塚合同庁舎 603A・B会議室  
福岡市博多区吉塚本町 13-50

■受験資格

年齢、学歴、経験の有無等の制限はありません。

■試験方法：試験は筆記試験とします。

■受験願書の配布時期と配布場所

(1) 時期：8月3日（月）～9月11日（金）

(2) 場所：福岡県商工部工業保安課採石係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

※郵送で受験願書を請求される方は、140円切手（2部まで。3部は205円、4～5部は250円）を貼った返信用封筒（A4サイズの定形外封筒）を同封の上、「試験の願書請求」とください。

■受験手数料：8,000円（福岡県領収証紙により納入してください）※県の領収証紙です。収入印紙ではありませんので注意してください。

■合格者の発表：平成27年10月下旬（予定）

■試験のお問合せ

福岡県商工部工業保安課採石係

福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3438

FAX 092-643-3444

※試験のお問い合わせは、平日の午前9時から午後5時をお願いします。

## ○甘木・朝倉消防職員採用試験 （平成28年4月1日採用）

甘木・朝倉消防本部では、消防職員採用試験を行います。

■受付期間：平成27年8月24日（月）から9月15日（火）まで（土、日、祭日を除く、8時30分～17時15分）

■受験資格：平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（身体の規準などがあります。）

■第1次試験日：平成27年10月18日（日）

■受験申込書：申込書は、消防本部、消防署、分署、出張所で配布します。

■お問合せ：甘木・朝倉消防本部 総務課人事係  
電話 0946-23-2751

※詳しくは甘木・朝倉消防本部のホームページをご覧ください。



## ○「ふくおか子育てマイスター」 認定研修会

福岡県では、高齢者の皆さんに、その豊かな知識や経験を生かして地域の子育て支援の現場で活躍していただくための「ふくおか子育てマイスター」制度を実施しています。

マイスター認定のための研修会を、平成27年9月29日（火）からサンライフ久留米（久留米市諏訪野町2363-9）で開催します。

受講を希望される方は、下記までお問い合わせ願います。

※研修受講対象者：60歳以上の子育て支援活動に関心をお持ちの方

※受講料：無料

■お問合せ：福岡県70歳現役応援センター内  
「ふくおか子育てマイスター」コーナー  
電話 092-481-1312

※電話対応：月～金曜日の9時～17時

※窓口対応：月・水曜日の10時～16時

■ホームページ：<http://fscr.or.jp/meister/>

## ○裁判所の不動産競売をご存知ですか？

福岡県地方裁判所では不動産競売を行っています。競売物件の情報は裁判所及びインターネット（<http://bit.sikkou.jp/>）で提供していますので、ご利用ください。

■お問合せ：福岡地方裁判所不動産競売係  
電話 092-235-1067（競売係直通）



## ◎「出会い・結婚応援事業」 独身男女の出会い・結婚を応援します！

福岡県では、少子化対策の一環として、独身の方々に出会いの機会を提供し、結婚のきっかけづくりを行う「出会い・結婚応援事業」を実施しています。出会い応援団体が実施するパーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報を、メールマガジン「ふくおか“あかい糸めーる”」で配信しています。メルマガ会員は随時募集中です。

■メールマガジン会員登録はコチラから  
「福岡県 出会い・結婚応援事業」で検索!!

■お問合せ

福岡県出会い・結婚応援事務局

電話 092-722-6111

福岡県福祉労働部子育て支援課

電話 092-643-3311

## ◎8月25日から31日は、 『福岡県飲酒運転撲滅週間』です

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。自分自身はもちろん、周りの方が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。「飲酒運転は、絶対しない! させない! 許さない!」みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。



## ◎陸上自衛隊小郡駐屯地 創設62周年記念行事

■日時：9月12日(土) 午前10時～午後3時

■会場：小郡駐屯地

■内容：記念式典、自衛隊車両の行進、音楽演奏、自衛隊装備等の展示や体験搭乗、子供広場、売店など

※シャトルバスを運行します。詳細は、お問合せください。

※ヘリの離発着、火砲等の射撃時に大きな音がしますので、ご了承ください。

※内容は、変更になる場合があります。

■お問合せ：小郡駐屯地広報班

電話 0942-72-3161

## ◎神経難病患者・家族の交流会

北筑後保健福祉環境事務所では、筋委縮側索硬化症(ALS)・脊髄小脳変性症(SCD)・多系統委縮症患者の方と家族を対象に、療養生活の不安軽減を図るため、皆様のご参加をお待ちしています。

■日時：9月29日(火)、14時～16時  
(受付は13時30分～)

■場所：福岡県朝倉総合庁舎2階大会議室  
(朝倉市甘木2014-1)

■内容

①講演「重症神経難病患者の療養支援について」  
～福岡県重症神経難病ネットワークの照会～  
講師 福岡県難病医療連絡協議会

難病医療専門員 岩木 三保氏

②交流会

■対象者：筋委縮側索硬化症(ALS)・脊髄小脳変性症(SCD)・多系統委縮症患者さんとその家族

■参加費：無料

※参加を希望される方は、9月24日(木)までに電話でお申し込みください。

■お申込み・お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所

健康増進課 健康増進係(担当：山本)

朝倉市甘木2014-1(朝倉総合庁舎)

電話 0946-22-3964

FAX 0946-24-9260

## ◎第49回リサイクル品展示会

■日時：9月5日(土)～9月6日(日)  
両日とも午前9時30分～午後4時

■場所：「サン・ポート」リサイクル工房棟  
(朝倉郡筑前町粟田8-3)

■参加対象：朝倉市、東峰村、筑前町、久留米市北野町及び大刀洗町にお住まいの人

■お問合せ：「サン・ポート」リサイクル工房  
電話 0946-23-1590



## ○アルコール依存症に関する講演会

アルコールに関する問題を、一人で悩んでいませんか？アルコール依存症は飲み方をコントロールできない病気ですが、適切な治療や援助を受けることで回復すると言われています。アルコール依存症の方への対応について学んでいませんか？皆様のご参加をお待ちしています。

■日時：9月30日（水）、14時～16時  
（受付は13時30分から）

### ■内容

①講演「アルコール依存症ってどんな病気？  
～家族ができることってなんだろう」

講師 肥前精神医療センター  
武藤 岳夫（精神科医師）

②体験発表

「アルコール依存症からの回復～家族からのメッセージ～」

■場所：福岡県朝倉総合庁舎 2階会議室  
（朝倉市甘木 2014-1）

■参加費：無料

■定員：80名

■主催：福岡県北筑後保健福祉環境事務所

※参加を希望される方は、電話で9月28日（月）までにお申し込みください。

■お申込み先

福岡県北筑後保健福祉環境事務所  
健康増進課 精神保健係  
電話 0946-22-3965

## ○救急医療週間「救急の日講演会」

「救急の日」は、救急業務および救急医療に対して皆さんの理解と認識を深め、医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」（今年は9月6日～12日）として、各地で救急

に関する様々な行事が実施されています。朝倉市郡内では「救急の日講演会」と「街頭PR活動による啓発」を行います。

今年の講演会では、朝倉医師会病院救急科部長の恒吉俊美先生が、「応急手当 なるほど納得99」と題して、応急手当について詳しく説明いたします。

- ・ムカデに咬まれたら、冷やしたり軟膏を塗ったりしていませんか？ムカデに咬まれたらすぐにあたためると痛みが和らぎます。その具体的なあたためる方法は？
- ・包丁で指を切った時など、輪ゴムで縛ったら血が止まらなくなったことはありませんか？時々止血の目的で縛ってこられますがその対応は？
- ・やけどの水ぶくれはとらない方がいいの？  
とっていいの？
- ・失神して倒れた。どんな応急手当をしたらいいでしょうか？以前は「倒れた人を動かすな。」と聞かれた人はおられませんか？その理由は多少ありますが、おおむね迷信だと考えて下さい。動かす必要があります。その理由があります。

適切な応急手当は、症状の悪化や治癒までの期間を短くします。

これらの症状と対応（応急処置）について、理解して頂けるように説明したいと考えています。明日から、あなたも「応急手当の達人」になりましょう。

講演は他にもう1題予定しています。

入場は無料ですので、どうか皆さまお気軽にご参加ください。

■日時：9月9日（水）午後2時より

■場所：ピーポート甘木 中ホール  
（朝倉市甘木 198-1）

詳しくは、朝倉地域健推協連絡協議会へ  
電話 0946-22-2454